

【概要】

人と自然の調和した自然環境の保全に資することを目的とし、野生動植物の保護繁殖に関する各事業に取り組み、社会貢献につとめた。実施した主な事業は次のとおりである。

I. 事業部門

1. 野生生物研究所事業 (寄付行為第 4 条第 1 項、第 2 項該当事業)

- (1) 調査研究・情報収集発信事業を中心に、宍道湖グリーンパークやふるさと尺の内公園の環境整備のほか、各種の普及啓発活動も含めた財団の幅広い事業を支えるべく運営を行った。
- (2) 調査研究や普及啓発事業に必要な資料(文献・標本等)の収集・保存、それらを活用するための整理など活動基盤を維持する拠点として運営を行った。
- (3) 標本室と図書室の湿度管理のためパソコンでデータ管理ができる湿度センサーを設置した。
- (4) 野生生物研究所の実習室で、団体対応や観察会などの室内プログラムなどを実施した(年間 52 件、のべ 1,993 人)。

2. 宍道湖グリーンパーク事業 (寄付行為第 4 条第 1 項、第 2 項該当事業)

- (1) 宍道湖グリーンパークおよびビオトープ池の適切な管理を行った。
- (2) 園内の維持管理(除草作業など)は昆虫や野鳥など野生動植物の生息に配慮して実施した。
- (3) カワセミの人工営巣壁について、繁殖継続のための巣穴の埋め戻し作業などを行った。
- (4) ビオトープ池では、渡り鳥の飛来などに配慮しながら水位管理を実施した。
- (5) ビオトープ池に希少な植物であるタコノアシの移植を行ったほか、ガマの繁茂の抑制のための刈り取りを行った。
- (6) 観察舎内などに鳥類をはじめとする写真や解説を掲示し、フィールド情報を時節にあわせて更新するなどの掲示物の管理を行った。
- (7) 夏から秋にかけては捕虫網を自由レンタルし、園内での虫採り体験のきっかけづくりをした。
- (8) 観察舎のトイレにベビーシートを設置した。
- (9) パークボランティア(22 名)を登録し、観察会の企画実施のほか、イベントや園内の作業補助などに関わった。
- (10) 白鳥の採食場として、グリーンパーク周辺農地約 10ha に地権者の協力を得て水を張り、飛来環境の整備を実施した。
- (11) 野鳥観察舎等で年間 21,944 人の利用者があった(開園より 236,595 人)。

3. 尺の内公園事業 (寄付行為第 4 条第 1 項、第 5 項該当事業)

- (1) 尺の内公園の適切な管理を行った。
- (2) 園内の維持管理(除草作業など)は昆虫や野鳥など野生動植物の生息に配慮して実施した。
- (3) 園内の一面を「どんぐりの森」と位置づけて整備を進め、クヌギなどを移植した。
- (4) 試験的に設置したカブトムシの繁殖場所の経過観察とともに、カブトムシやクワガタ類の繁殖場所になり得る椎茸ホダ木を設置した。
- (5) 園内でオニバスやオキナグサなどの希少な植物の生育が維持できるよう管理を継続した。特にオニバスは、「オニバス池」として位置づけた人工池に本種が定着するよう試験やモニタリング等を実施した。
- (6) 公園に隣接する丘陵地に植栽したクヌギを維持するための草刈りを行い、別の一面では里山林としての環境を維持するために小雑木とツル植物の刈り取りを行った。

4. 調査研究事業（寄付行為第4条第2項、第3項該当事業）

(1) 職員による自主研究を次の課題で取り組んだ。

〈鳥類研究〉

- ①マガン・ヒシクイ・コハクチョウの日周行動特性の研究
- ②グリーンパークの人工営巣壁におけるカワセミの繁殖モニタリング
- ③鳥類生息情報の集積
- ④ビオトープ池の鳥類調査
- ⑤尺の内公園の鳥類調査
- ⑥グリーンパーク周辺の鳥類定量カウント調査
- ⑦白鳥の採食場の利用状況調査

〈昆虫研究〉

- ①ネクイハムシ亜科の進化生物学的研究
- ②島根県の水生昆虫類の保全生物学的研究
- ③ヒラタドロムシ科の分布と幼虫期の解明
- ④山陰の海岸に生息する昆虫類に関する研究
- ⑤ビオトープ池の昆虫類調査
- ⑥尺の内公園の昆虫類調査

〈その他〉

- ①斐伊川水系のハゼ科魚類に関する研究
- ②人工池におけるオニバス定着の試み

- (2) 委託調査研究として「島根県産ホタルの生息実態調査」、「日本産ドロムシ類のDNAバーコーディングと系統解析」など6課題を委託して実施した。
- (3) 5名の客員研究員を委嘱して研究体制を強化した。
- (4) 学会や研修会等で3題の発表を行った。
- (5) 財団研究報告書や他団体発行誌に35題の研究論文を発表した。

5. 普及啓発事業（寄付行為第4項第2項該当事業）

(1) 宍道湖グリーンパークで以下の企画を実施した。

- ・ 定例自然観察会（11回）
- ・ わくわくグリーンパークひろば（10回）
- ・ 田んぼの観察会と水生生物や植物（コドラート設置）の記録（4回を定例観察会やわくわくひろばとして実施）
- ・ 大型連休（ゴールデンウィーク5/1-5）のイベントとして日替わり工作（5日間）
- ・ 時節にあわせたプレゼント企画（1/1-3）

- (2) 企画観察会として、斐伊川河口で早朝のバードウォッチングを行った（11/6）。
- (3) 冬の特別展をゴビウスとグリーンパークで共同開催し、グリーンパークでは野鳥観察舎を会場とした特別展「島根半島のいろんな鳥・虫・漂着物」を実施した（12/18-1/31）。
- (4) 宍道湖・中海ラムサール条約登録5周年を記念し、企画展や配布物等を行った。とくに10-11月を「ラムサール月間」として実施した。
- (5) グリーンパークで企画展「宍道湖のガンとハクチョウそしてカモ」（9/1-11/29）を開催し、あわせてマガン・コハクチョウの渡来日予想を実施した。
- (6) グリーンパークで企画展「四季美しき 斐伊川河口」を開催した（3/5-4/6）。
- (7) グリーンパークではパークボランティアの企画参加による自然観察会や環境学習プログラム（委託事業）を実施した。
- (8) パークボランティアに対して連絡誌の発行や、研修会の開催などの啓発を行った。

- (9) グリーンパーク利用者（主に団体）の申込みに応じて観察プログラム等の対応を行った（年間 50 回、のべ 2,432 人）。
- (10) ゴビウスのガラスケース内（野鳥と昆虫に関する展示）を季節の変化に合わせて展示更新をした。
- (11) ふるさと尺の内公園で以下の企画を実施した。
 - ・ 定例自然観察会（6 回）
- (12) ゴビウスの学習コーナーに「出雲地方の身近なカタツムリとキセルガイ」の展示を企画して実施（協力した（6/2-28））。
- (13) ニュースレター「HOWP」を発行（18-21 号）し、自然情報等の発信に努めた。
- (14) ホームページで自然情報やイベントなどの情報発信を行った。
- (15) 学校や地方公共団体等が主催する観察会や研修会等に講師を派遣した（33 回）。

6. 情報収集発信事業

- (1) 文献、標本、写真、映像などの資料収集・整理につとめた。
 - 文献・図書は、購入 426 冊、寄贈・交換 2,344 冊、計 2,770 冊を取得した。
- (2) 「ホシザキグリーン財団研究報告 第 14 号」を発行した（原著論文 27 題、短報 13 題、332pp.）。
- (3) 「ホシザキグリーン財団研究報告 特別号 第 1 号」を発行した（117pp.）。
- (4) 宍道湖自然館ゴビウスとの特別展共同開催に伴い、展示解説書「汽水の生きものと島根の海辺」を共同で発行した（45pp.）。
- (5) 宍道湖グリーンパーク自然観察リーフレットを 2 冊（春夏編、秋冬編）発行した。

7. 地方公共団体からの受託事業

- (1) 島根県立宍道湖自然館管理運営業務（指定管理、主管課：島根県水産課）
 - 宍道湖自然館ゴビウスの管理運営を行い、普及啓発や調査研究などの各種事業を実施した。
 - 詳細は別資料（宍道湖自然館館報 No. 10）。
- (2) 鳥類生息調査業務（受託先：島根県森林整備課）
 - 日本野鳥の会島根の協力を得て、宍道湖・中海など主要な渡来地でカモ科鳥類の個体数調査を実施（10-3 月に毎月 1 日）した。
- (3) ラムサール条約登録 5 周年特別展示業務（受託先：島根県自然環境課）
 - ゴビウスとグリーンパークを会場に、宍道湖とラムサール条約に関連する企画展を開催した。
- (4) 斐伊川外水辺環境調査業務（受託先：中国地方整備局出雲河川事務所）
 - 斐伊川水系の住民参加による水生生物や水質の調査を行った。
- (5) 宍道湖賢明利用推進事業（受託先：島根県自然環境課）
 - 「神様と鳥に出逢える宍道湖一周モニターツアー」を開催し、宍道湖のラムサール条約湿地としての普及事業を行った。
- (6) 宍道湖・中海の環境学習推進事業（受託先：島根県自然環境課）
 - ラムサール条約湿地としての普及事業として自然観察会、環境学習会（計 12 回）を行った。
- (7) 出雲市自然環境調査研究業務（受託先：出雲市）
 - 出雲市内の河川において河川環境に生息する鳥類や水生生物、ホタルなどの生息調査を実施した。
 - 生物調査の成果を小冊子「出雲市の川にすむエビとカニ」（31pp.）にまとめた。
 - 水生生物の観察会を 4 回行った。
- (8) しまね RDB 改訂作業業務（受託先：島根県自然環境課）
 - しまねレッドデータブック改訂のため、担当分類群の各委員との協議を踏まえて暫定的なリストを作成した。
- (9) 宍道湖公園利便施設管理業務（指定管理：出雲市）
 - 宍道湖公園利便施設多目的棟の管理業務を行った。

II. 管理部門

1. 監査

平成 22 年 6 月 3 日に高橋良昌監事、廣瀬方利監事により平成 21 年度一般会計及び業務の監査を受け、会計及び業務とも適正と認められた。

2. 理事会・評議員会等

平成 22 年 6 月 18 日 第 1 回理事会・第 1 回評議員会

- ・平成 21 年度の事業報告を承認
- ・平成 21 年度の決算報告を承認
- ・公益認定について
- ・評議員の補充選任を承認

平成 22 年 8 月 12 日 第 2 回理事会

- ・評議員選定委員の選任を承認

平成 22 年 8 月 23 日 評議員選定委員会

- ・公益申請後の最初の評議員の承認

平成 22 年 8 月 23 日 第 3 回理事会

- ・最初の評議員の選任を承認

平成 23 年 3 月 24 日 第 4 回理事会

- ・ホシザキ電機第 65 期株主総会議案の賛否

平成 23 年 3 月 30 日 第 5 回理事会・第 2 回評議員会

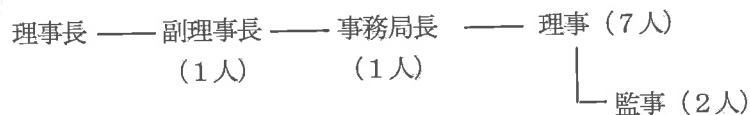
- ・平成 22 年度の収支予算の変更を承認
- ・平成 23 年度の事業計画を承認
- ・平成 23 年度の収支予算を承認

【組織】

理事長以下、理事 9 名、監事 2 名、評議員 15 名、職員 26 名で管理運営にあたった。

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(1) 役員



(2) 評議員

評議員 (15 人)

(3) 職員

